



本研修会は赤い羽根共同募金の配分金により実施しています

社会福祉法人の実践力強化研修会 II

開催要項

テーマ「社会福祉法人の財務規律を強化する」

1. 趣 旨 平成 28 年 3 月 31 日の改正社会福祉法の施行により、社会福祉法人では、様々な取組みが求められることとなりました。従来から事業運営の透明性や適正な財務処理については取り組んでまいりましたが、今回の改正においても「事業運営の透明性の向上」や「財務規律の強化」の中で、広く国民全体への説明責任を果たしていくことが法律上明記されました。

そこで、本研修会では、「社会福祉法人の財務規律を強化する」をテーマに、財務諸表及び現況報告書への対応や経理規程の見直し、社会福祉充実残額の明確化、いわゆる内部留保への対応についての理解を深め、広く地域社会、住民への説明責任を果たせる社会福祉法人となることを目的に開催したい。

2. 主 催 社会福祉法人群馬県社会福祉協議会
3. 共 催 群馬県社会福祉法人経営者協議会
4. 後 援 群馬県
5. 日 時 平成 29 年 1 月 13 日（金） 13:30～16:30 予定（受付開始 13:00～）
6. 会 場 群馬県公社総合ビル 多目的ホール
（群馬県前橋市大渡町 1-10-7 TEL027-255-1166）
7. 参加者 定員 300 名（定員になり次第締め切ります）
県内の社会福祉法人職員 等
8. 参加費 無料

9. 日 程

13:00	13:30	15:00	16:30		
受 付	開 会	講義① (90分)	休 憩	講義② (90分)	閉 会

10. 内 容

- ・講義①「事業運営の透明性の向上」に関すること（仮）
- ・講義②「財務規律の強化」に関すること（仮）

講 師：永田会計事務所 所長・税理士 永田 智彦 氏

（群馬県社協 福祉施設経営指導員、群馬県社協・群馬県経営協 監事）

<研修ポイント>

経理規程に関する概要説明 財務諸表及び現況報告書への対応
基金や積立金への対応 社会福祉充実残額の明確化 内部留保への対応 等

11. 参加申込みについて

別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、下記事務局宛、FAXにてお申込みください（FAX番号：027-255-6173）。

※定員超過の場合にはご連絡いたします。なお、参加申込み期間であっても、定員となり次第締め切りますのであらかじめご了承ください。

申込期日：平成28年12月17日（金）必着

12. 会場アクセス



●群馬県庁から
（約1.8km 車で約5分）

●JR新前橋駅から
（約2.5km 車で約6分）

●関越自動車道 前橋 IC から
（約3.7km 車で約7分）
IC 出口（前橋方面）→石倉3丁目
交差点を左折→大渡町交差点を
約100m 過ぎ、パチンコ店の角を
左折→公社総合ビル

●国道50号方面から
本町1丁目交差点を右折→千代田
町3丁目交差点を左折→大渡町交
差点を右折→約100m 過ぎ、パチ
ンコ店の角を左折→公社総合ビ
ル

13. その他

構内駐車場が満車の際には構外駐車場をご案内いたします。

14. お問い合わせ先

群馬県社会福祉協議会 担当：施設福祉課（澁谷）／ 地域福祉課（山田）

〒371-8525 前橋市新前橋町 13-12 群馬県社会福祉総合センター内

電話：027-289-3344 / FAX：027-255-6173 ✉keiei@g-shakyo.or.jp